

生衛 やまがた

第238号

編集・発行 公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター

〒990-0033 山形市諏訪町2丁目1番60号

☎(023)623-4323

<http://www.seiei.or.jp/yamagata/>

～令和7年度後継者育成支援事業職場体験を実施しました～

現在、生活衛生関係業界では、経営者の高齢化が進む一方で、後継者不足が深刻な課題となっています。こうした状況を踏まえ、当指導センターでは若年層に対して生活衛生業に対する理解と関心を高めてもらい、将来の就職や起業へのきっかけとしていただくため、各組合の協力を得ながら高校生を対象としたインターンシップ（職場体験）事業を実施しました。

参加した高校生は夏休み中、実際の現場において調理や接客、清掃など、様々な業務を体験し、働く事のやりがいや責任を実感しました。また、従事する方々の姿を間近に見ることで、生活衛生業が地域の暮らしを支える大切な仕事であることを学ぶ貴重な機会となりました。

今年度は県内から42名の参加があり、ご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後も次代を担う人材育成に取り組み、生活衛生業界の発展を目指してまいります。





就任のご挨拶

日本政策金融公庫 米沢支店 支店長兼国民生活事業統轄 **高嶋 賢**

山形県生活衛生営業指導センターならびに生活衛生同業組合の皆さま方には、平素より当公庫業務に格別のご理解とご協力を賜っておりますことを心からお礼申し上げます。

このたび令和7年8月1日付で米沢支店に着任いたしました高嶋でございます。山形県的生活衛生関係営業を営む皆さま方のお役に立てるよう、微力ながら精一杯努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

簡単に自己紹介させていただくと、出身は四国の香川県で、今回の異動が11支店目になりますが、前任地は金沢支店、これまで西日本を中心に勤務してまいりました。東北の勤務は初めてであり、これまでプライベートでも訪れる機会がなかったのですが、着任して1カ月あまりでこの山形県の豊かな自然と美味しい食べ物、奥深い歴史や文化などに既に魅了され、堪能させていただいております。また、地域の皆さまの大変人情厚く、温かい人柄にも触れ、一日も早く何かお力になれるよう取り組んでいきたいとの思いを強くしております。

さて、足元では、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気の回復基調が続く一方で、物価高騰や人手不足がより一層顕著になっております。生活衛生関係営業を取り巻く事業環境は、引き続き予断を許さない状況にあります。そういった中におきましても、創意工夫を凝らして課題解決を図り、地域経済や地域コミュニティの核として、真摯にご商売に取り組まれてきた皆さま方に、心から敬意を表します。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆さまからのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくのはもちろんのこと、様々な機会において組合の案内を行い、組合の活性化にも積極的に協力してまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせる「事業承継マッチング支援」や、各分野の専門家を講師に招いた「課題解決セミナー」の開催など、経営に役立つ情報提供等にもより一層力を入れてまいります。

日本政策金融公庫は、これからも生活衛生関係営業を営む皆さまの身近な金融機関として地域の発展に少しでもお役に立てるよう尽力する所存ですので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

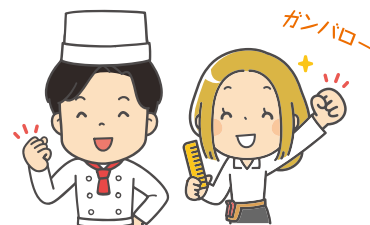
結びになりますが、皆さまの益々のご発展とご繁栄を祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です

一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会、各生活衛生同業組合連合会等は、11月を「令和7年度生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携のもとに、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という）の周知広報や組合活動活性化の取組を重点的に展開します。

生衛組合は、生衛法に基づき設立された、衛生水準の維持・向上等を使命とする同業者のネットワークは公衆衛生の推進においても重要な社会的基盤です。しかしながら、生衛法の制定後60年余が経過する中で、生衛組合の設立趣旨に対する組合員や生衛業関係者の意識の希薄化、組合員の減少等によって組合の組織基盤の脆弱化が進んでいることも否めない状況にあるため、生衛組合の周知広報や組合活動活性化の取組を重点的に展開することとしています。

なお、山形県生活衛生営業指導センターにおいても、本事業に共催し、生衛組合の周知広報事業の実施など事業協力を行っていきます。



11月は標準営業約款普及登録促進月間です！

標準営業約款制度「Sマーク」は消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。
 マークのある理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、Safety【安全】・Standard【安心】・Sanitation【清潔】の3つのSをお約束させていただきます。
 未登録店の方は是非この機会にご検討ください！

手数料

(1) 再登録の場合（有効期間5年間）	(2) 新規登録の場合（有効期間3年間）
登録手数料 2,360円	登録手数料 6,600円
標識代 1,300円	標識代 1,300円
<u>3,660円</u>	<u>2,000円</u>
	9,900円

◆標準営業約款登録は毎年2月と8月に行うこととなっております。
 詳細は(公財)山形県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせ下さい。

☎023-623-4323

生衛業経営セミナー山形会場

～生活衛生業の再興と未来づくりの開催について～

本会では生活衛生関係営業の経営力向上を目的として令和7年9月29日(月)山形国際ホテルにおいて、生衛業経営セミナー山形会場を開催し、約120名の参加者が集い、活発な学びの場となりました。

第一部では榎グローバルゲンテンの茂木久美子氏を講師に迎え、「人の5倍売れる、共感力の磨き方」と題して、接客や営業活動における共感力の重要性について具体的な事例を交えながらご講演いただきました。

続く第二部では、(公財)全国生活衛生営業指導センター専務理事の伊藤明彦氏より「生活衛生営業の再興と未来づくり」と題して、業界を取り巻く現状と今後の展望について講話をいただきました。

参加者からは「お客様との向き合い方や関係性をこれからもっと考えていきたいと思った。貴重な体験を聞かせていただいて勉強になりました。」「とてもエピソードが面白く、発送と行動力はとても参考になりました。」「接客業なので参考になるお話ばかりでした。すぐ活用できる内容ばかりなのでこれから活かしていきたい。」などの声が寄せられ、大変有意義なセミナーとなりました。



◇一般飲食・めん類飲食はSマークのお店で◇

組合員のみなさまを応援しています！

従業員を増やしたい！

お店を宣伝したい！

お店の設備を更新したい！

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

「生活衛生改善貸付」 とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報「国民生活事業主要利率一覧表」からご確認いただけます。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業



お問い合わせ先

(山形支店) 0570-006754
(米沢支店) 0570-007787
(酒田支店) 0570-007419
※ナビダイヤル